

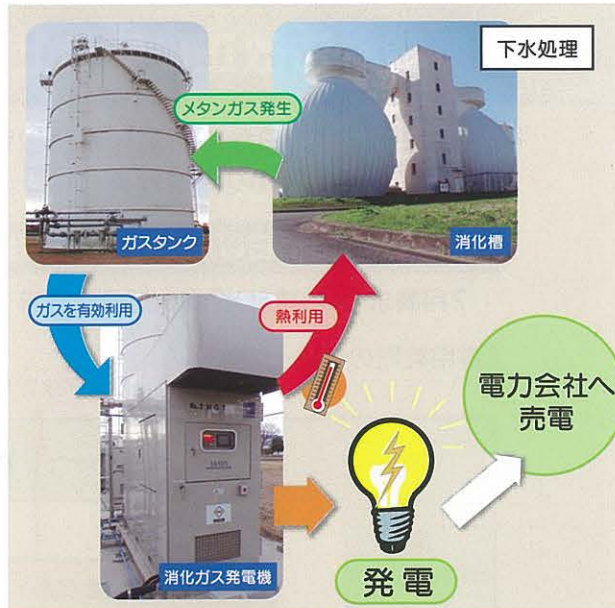
下水道資源の有効利用を行っています。



● 消化ガスを使った売電を始めました

みなさんの家庭などから出る下水を処理する過程では、メタンなどを主成分とした消化ガスが発生します。

以前は、その消化ガスを浄化センターのボイラーの燃料に使用し、余ったガスは焼却処分していましたが、久留米市南部浄化センターでは、消化ガス発電機を導入し、消化ガスを使用した発電に取り組んできました。



発電した電気は、「再生可能エネルギー固定価格買取制度」という国の制度を活用して、平成26年4月から売電を始めました。

この消化ガスを使った発電と売電によって、CO₂(二酸化炭素)の削減と、下水道施設の維持管理にかかる費用負担を減らすことができます。



下水から電気ができるなんて、びっくり

福岡市で開催された「第8回 全国都市改善改革実践事例発表会」でも発表しました。

数字で見る 発電と売電の効果

◎ 売電量

年間 約1,270,000kWh
(一般家庭約350戸分の電力量)

◎ 売電による収益

年間 約4,050万円
(平成26年度 見込)



◎ CO₂の削減

年間 約780トン
(杉の木 55,000本分)

お気軽にお問い合わせください

(※平成26年4月1日に組織改正を行いました。)

上下水道料金センター (1階)	営業管理課 (2階)	上水道整備課 (2階)	給排水設備課 (2階)	下水道整備課 (2階)
<ul style="list-style-type: none"> ● 水道の開始・中止 ● メーター検針 ● 料金のお支払い 	<ul style="list-style-type: none"> ● 上下水道料金センターに関する業務 ● 受益者負担金に関する業務 ● 電算システムの運用管理 	<ul style="list-style-type: none"> ● 道路下の水道管の工事 ● 古くなった水道管の入替工事 ● 上水道管の維持管理(漏水・出水不良) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 上下水道の宅内工事に関する業務 ● 浄化槽に関する業務 	<ul style="list-style-type: none"> ● 道路下の下水道管の工事 ● 下水道管の維持管理(管づまりなど) ● 下水道の整備計画
TEL 0942-30-8512	TEL 0942-30-9078	TEL 0942-30-8516	TEL 0942-30-8522	TEL 0942-30-9079
総務 (3階)	経理課 (3階)	浄水管理センター (放光寺浄水場)	下水道施設課	
<ul style="list-style-type: none"> ● 局全体の事務調整 ● 事業の経営企画 	<ul style="list-style-type: none"> ● 上下水道事業の決算に関する業務 ● 上下水道事業の資金運用 	<ul style="list-style-type: none"> ● 浄水施設の運転や維持管理 ● 水質検査 ● 施設見学の相談 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 中央浄化センター(津福本町) ◎ 南部浄化センター(安武町) ● 下水道処理施設の運転や維持管理 ● 施設見学の相談 	
TEL 0942-30-8504	TEL 0942-30-8506	TEL 0942-43-5826	TEL 0942-39-1155(中央) TEL 0942-26-2111(南部)	

筑後川の恵みを未来へつなぐ



久留米の水だより

～筑後川のめぐみに感謝して～

水道週間が始まります!

第2号

平成26年5月15日

- ◎ 消費税法改正に関するお知らせ
- ◎ モンドセレクション金賞受賞
- ◎ 消化ガスを使った売電を始めました



キラリ*久留米

輝く、人・まち。

久留米市イメージキャラクター

くるっぽ